

発言者	発言内容 (開会 午後1時30分)
課長	資料の確認と差し替え、野田委員、大藪委員の欠席を案内する。
部長	第7期計画が最終段階となる。今回は、介護保険料の協議となり、第7期計画(案)ができる。パブリックコメントを経て今年度中の完成となる。
委員長	進行役を受ける。それぞれの立場で意見を願います。
事務局	資料No. 1「第4章 介護保険事業の見込み」「第5章 計画の推進」の説明。 大口町は若い世代が多いため高齢化率が低くなっている。第2号被保険者の負担割合28%が第7期計画から27%となる。第1号被保険者は22%から23%となる。財政調整交付金実績は、H28年度0.4%、H29年度1.22%であり、基準5%の足りない部分は第1号被保険者保険料で賄うことになる。75歳以上人口の割合が低いこと、所得段階が高いことから差額が大きくなっている。介護給付費準備基金1億円を3年かけて取り崩すことで、7期保険料が年46,900円となる。保険料11段階、保険料率は6期計画と変わっていない。
委員長	65歳以上の保険料割合1%増、財政調整交付金の不足分も増となる。負担が増えていくことは住民としては好ましいことではないが、2025年 75歳以上の人口は増える。大口町は6,099円が予測されるが、全国だともっと高くなる。7期計画で保険料を据え置くと、8期計画では大幅に増えることとなる。
事務局	6期保険料3,750円は県下で一番低い。6,000円を超えているところもある。大口町は、要介護認定率が低くサービス利用が適正なため、保険料が抑えられている。保険料据え置きは基金取り崩しによって可能だが、8期保険料は大きく上げることになる。基金を残すことで8期保険料を抑えたい。
委員長	このことに関して、何か質問や意見はあるか。
大口町介護支援専門員連絡会議代表	82ページ 人口推計の表記について確認したい。「2016」「2011」とあるが、他ページは「2016」「2017」と過去から未来の表記となっている。
事務局	修正する。
町内高齢者施設代表	4月に法改正がある。制度や給付費などの進行管理が必要となる。生活援助やデイサービスの使い方が変わってくるため、単価や回数など方向性が決まるとなると事業所の方向性が決められない。PDCAサイクルの中で、町としてサービスの補完的役割を担ってほしい。
事務局	在宅へシフトしていく法改正となっている。介護度を改善した事業所に対して成功報酬が加算されたり、在宅重視となっている。 社会情勢に応じて検討していく。町としても努力が必要と思う。
民生委員協議会代表	特に意見なし。

健康推進員 連絡会代表	垣田地区は昔からの住民は少ない。来年度からは、いろいろな行事に対して、子ども会、老人クラブに声を掛けて、介護予防などの地区活動を活性化していきたい。
老人クラブ 連合会代表	介護保険料が始まった時は、他市町と比べて高く感じたが、他市町に負けないように適正に実施していくと説明を受けた。老人クラブは元気な高齢者が多い。皆のために使ってもらうものなので異議はありません。
高齢者福祉 協力員代表	94ページ 介護保険料の所得段階に関して、高額所得者には低所得者を助けていただきたい。基金を取り崩して保険料を抑えていくことは納得した。大口町全体で助け合えるところは助け合っていくべきだと思う。保険料が上がらない努力はしてほしい。
介護サービス 利用介護者 代表	高齢者が増えていくので、お金がいることは当然。保険料を抑えていただきたい気持ちはあるが、8期計画で大きく上がるのであれば、今から上げて良いのではないか。2025年75歳以上が多くなる時に対処できるのではないか。
介護サービス 利用介護者 代表	保険料11段階。段階ごとに率を増やしているが、7段階と8段階の率が多く感じてしまう。高額所得者に無理を言うことになるが、もう少し高い所得のところに対処できないか。
事務局	6期計画と率は変えていない。国9段階だが、大口町は11段階としている。他市町の確認をしながら、8期計画の検討事項とする。
大口町介護支 援専門員連絡 会議代表	3年間は保険料を抑えられても、取り崩す基金がなくなった場合はどうなるのか。2025年は6,000円になる。7年先に次の手立てとして考えられているか。7期保険料でもう少しあげるとも良い。
尾北歯科 医師会代表	要介護にならず元気であることが保険料増とならない。そのような施策を立ててほしい。健康マイレージのようにポイントを貯めて景品がもらえることは、高齢者は頑張る。高齢者が頑張るアイデアを出してほしい。
尾北医師会 代表	基金積み立てができたことは、計画より元気な高齢者がいたということ。元気な高齢者が多く、保険料が余ることは良いこと。
学識経験者	基金積み立ては必要。2025年 6,000円保険料、消費税も上がる。しかし、年金額は下がっていく。住民説明の見せ方が必要。元気な高齢者が多いことは良いことで、必要な制度、サービスは市町で考えればよい。介護職員の給料は、介護給付費で賄われているが、単価が下がっても人件費は下がらず、働き手が不足する。職員の質、働きやすい場などボランティアを含めて考えてほしい。7期計画で基金1億円を取り崩すより、介護を支える人材がいなくなる将来に向けて基金を利用したほうが良い。
部長	保険料7・8段階 0.25差であり、負担割合が1割・2割の差がこの部分である。全体の20%が2割負担。7期保険料150円は、負担率1%の自然増くらいの金額である。8月から3割負担が導入される。高所得者は負担が増える要因がある。

	本来は基金全額を3年間で使うことになっているが、使い切ってしまうと次期の保険料が上がってしまうため、5,000万円を残していく。介護サービスを利用しなくてもよい元気な高齢者が多いという実態もある。元気な高齢者が多くなれば保険料を上げなくても良い。保険料率は次期計画に対して検討する。
委員長	各立場での意見がありました。資料No. 1「第4章 介護保険事業の見込み」「第5章 計画の推進」についてこれでよいか。
全委員	異議なし。
事務局	パブリックコメントについて説明。 1月22日(月)から2月5日(月)までの15日間実施する。閲覧時間、午前8時30分から午後5時15分まで。健康生きがい課窓口、戸籍保険課窓口に置き、町ホームページにも掲載する。
委員長	意見等はあるか。
全委員	異議なし。
委員長	全議題を終了する。議長の職を解く。
事務局	次回案内。 2月16日(金)午後1時30分から。機能回復訓練室で開催する。 議題 パブリックコメントの結果について まちづくり座談会、福祉講演会の案内
課長	終了のあいさつ
	(閉会 午後2時50分)